

報道関係各位

## 皆野町消防団と秩父消防署で合同訓練を実施します

このたび、皆野町消防団と秩父消防署北分署では、以下のとおり合同訓練を実施します。

### 1 訓練概要

皆野町内には山間部を中心に別荘地が多数あり、過去には建物火災が発生した経緯もある。狭い道路や付近に水利がない状況での円滑かつ確実な消火活動の実現に向け、別荘地内で火災が発生したことを想定した訓練を実施する。

### 2 訓練時間及び場所

令和5年3月19日（日）午前8時30分～10時30分（予定）

皆野町大字三沢 三沢山荘別荘地内にて（別添位置図参照）

### 3 訓練目的

- ・ 防火水槽から距離が離れている（約900m）火点への円滑な中継や放水の実施。
- ・ 実際に放水や車両及びポンプの操作をすることによる消防技術の向上。
- ・ 訓練を通して新たな課題や反省点を出し、解決方法を検討することで今後の消防力向上へ役立てる。

※今後も実施場所を変えて定期的に火災を想定した消防訓練を実施する予定です。

### 【問い合わせ】

皆野町消防団事務局（総務課 危機管理担当）中庭

電話：0494-62-1231 FAX：0494-62-2791



## 皆野町消防団・秩父消防署北分署合同訓練 位置図



### その他訓練について

- ・上記位置図の黄色の部分に消防車両の配置やホースを延長し消防活動を実施します。火点は別荘地内を想定しています。
- ・日向集会所隣の防火水槽を使用し、別荘地内まで延長します。訓練後には防火水槽へ補水を実施します。
- ・道路上は通行止めにはしません。訓練中も一般車両が通れるスペースは確保し、両端には交通誘導を兼ねた消防団員を配置します。